

『軽トラックを活用して、仮設住宅等への移動販売を行いたい』

軽トラックを活用した中小企業移動販売支援事業

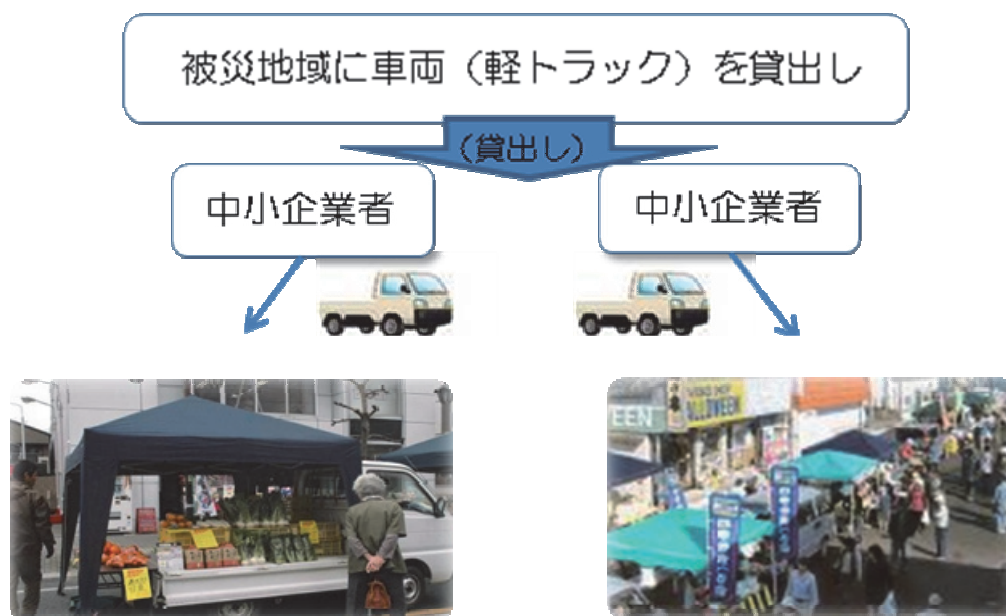
被災地域の買い物環境整備及び被災地域の中小企業・小規模事業者の販路開拓等のため、仮設住宅や近隣各地のイベント等での販売で利用する移動販売車両（軽トラック）の貸し出しを支援します。

対象となる方

被災地域の中小企業・小規模事業者

支援内容

被災地域の中小企業・小規模事業者が、仮設住宅や近隣各地のイベント等において、商品を搭載して販売するための移動販売車両（軽トラック）を貸し出します。



ご利用方法

下記の「お問い合わせ先」にお問い合わせください。

お問い合わせ先

全国商工会連合会 電話：03-6268-0086（市場開拓支援課）

URL：<http://www.shokokai.or.jp/>